

# 令和8年度における兵庫県地域職業訓練実施計画

## 1 総説

### (1) 計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、公共職業能力開発施設で行われる離職者に対する職業訓練（以下「公共職業訓練（離職者訓練）」という。）や、職業訓練の実施による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する、支援法第4条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）等について、特定求職者を含むすべての求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保するため、本県における職業訓練の実施に関し重要な事項を定めたものである。

なお、公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）が、特定求職者を含むすべての求職者の早期再就職の支援となるとともに、地域社会や本県の将来に必要なとされる人材育成の機会となるよう、地域、分野、実施時期等について関係機関（兵庫労働局、兵庫県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部（以下、「機構兵庫支部」という。））が連携を図り、また、役割を分担しつつ、効率的かつ効果的なコース設定に努めるものである。

### (2) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

### (3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 2 人材ニーズ、労働市場の動向並びに課題とその方向性

少子高齢化の拡大により生産年齢人口が減少する中、持続的・発展的な経済社会を目指していくためには、労働者一人ひとりの生産性を高めるとともに、引き続き、非正規雇用労働者、女性、若年者、中高年労働者、障害者等の多様な人材の活躍に加え、外国人材の活用も進める必要がある。

### (1) 有効求人倍率

#### ①動向

令和7年平均の有効求人倍率（原数値）は0.97倍で、前年と比べて0.04ポイント下回った。また、令和8年1月の有効求人倍率（季節調整値）は0.94倍で、前月と比べ0.01ポイント下回った。県内の雇用失業情勢は、求職が求人を上回り、持ち直しの動きが弱っており、物価上昇等が雇用に与える影響に引き続き注意する必要がある。また、令和8年1月の有効求人・有効求職者の状況を職業分類別に見ると、製造、建設、介護サービスなどの分野の職種で求人超過である。

#### ②課題と今後の方向性

本県は県内総生産の約3割を製造業が占めるものづくり県であるが、製造業をはじめとする主要産業では人手不足は深刻な状態となっている。この状況が長期化すれば、企業活動や県民生活への影響も懸念されることから、ものづくり産業等における中長期的な人材育成と熟練技能や伝統技能を継承する取組に加え、対象者への効果的な広報を含めた人材確保を一層推進していく。また、建設や福祉の分野の人手不足の状況も同様であることから、職業能力開発支援を推進する。さらに、少子高齢化による労働力減少を背景とした人手不足の課題を克服するためには、DX等を通じた生産性の向上が欠かせないことから、デジタル人材の育成を推進していく。

## (2) 非正規雇用労働者を取りまく状況

### ①動向

非正規雇用労働者は引き続き増加しており、本県では令和4年時点で約93万人であり、全雇用者の約4割を占める。また、本県の非正規雇用比率を男女別に見ると、特に女性において全国と比較して高い。コロナ禍で非正規雇用労働者は令和2年～3年に大きく減少し、令和4～5年にかけて回復したものの、令和6年以降は増減を繰り返し、大きな変更はみられない。一方、正規雇用労働者は増加傾向にある。

### ②課題と今後の方向性

非正規雇用労働者は、正規労働者に比べて職業能力開発の機会が乏しく、不本意ながら非正規雇用労働者となっている者も存在しているため、継続的なキャリア支援を推進していく。

## (3) 女性を取りまく状況

### ①動向

令和元年には71.9%であった20～64歳の女性の就業率は、令和6年には75.7%まで上昇している一方で、女性の正規雇用比率は20代後半をピークに一気に低下しており、男性の正規雇用比率との差が開いている。また、男女間の賃金格差に関しては、男性100に対する女性の割合をみると、令和5年は76.3%であり、令和元年の76.2%からほぼ変化が見られない。

### ②課題と今後の方向性

女性は、結婚や出産による休職・離職を経て再度就職する際には非正規雇用を中心とした働き方になる方が多く、職業能力開発の機会が不足しがちであるため、ライフステージに応じた多様な能力開発支援の提供を推進していく。

## (4) 若年者を取りまく状況

### ①動向

就職期にあたる20歳代前半の若者における県外への転出は依然として拡大(R2:△5,987人→R6:△6,127人)し続けている。特に、神戸など都市部以外における女性の転出超過が目立っている。また、県内の新規高卒者数は平成29年をピークに減少し続けており、令和6年度は39,100人と、平成29年の47,201人から約17%の減少となった。更に、大学等への進学志向の高まりを受けて、高校卒業者に占める就職者の割合は令和6年度の調査で10.8%と過去最低となった。

### ②課題と今後の方向性

ものづくり分野を中心に工業高校をはじめとした学卒者についての求人ニーズが高いが、令和7年3月卒業生の県内就職率は、高等学校 82.7%、専修学校（専門課程） 57.1%、4年制大学 27.9%となっており、特に4年制大学卒業生は事務系職種を希望する傾向にあり本社機能が集積する東京や大阪など県外への転出が高い傾向にある。地元企業の認知度向上とあわせて、地元で暮らし働くという意識醸成や若者が望む就業の場の創出などの取組を推進することにより、若者が次代を担うべき存在として県内で活躍できるよう職業能力開発支援を推進する。

## （5）中高年労働者を取りまく状況

### ①動向

人口全体に占める65歳以上の割合が年々上昇する中で、65歳から74歳までの高齢者の有業率が伸びている。令和7年3月末に高齢者雇用安定法の改正による経過措置が終了したことから、今後もさらに65歳以上の高齢者の就業率上昇が予測される。

### ②課題と今後の方向性

高齢者雇用安定法の改正等により就職意欲や就業率が高まる一方、再就職時において自ら希望する職と求人ニーズのミスマッチから就職活動が長期化しやすいため、速やかな再就職に向けた職業能力開発支援を推進していく。

## （6）障害者の雇用状況

### ①動向

令和7年6月1日現在、県内の民間企業に雇用されている障害者数は18,532.5人で、前年より2.9%増加している。障害種別ごとに見ると、身体・知的・精神のいずれも前年を上回っており、特に精神障害者は10.8%増と増加率が大きかった。障害者の法定雇用率が、令和8年7月には2.5%から2.7%に引き上げられるため、今後も雇用の促進が見込まれる。

### ②課題と今後の方向性

人材不足が深刻化する中で成長型経済を目指すためには、障害者は重要な人材であるが、企業等の障害者雇用に関するノウハウ不足や就職後の定着率が低いことから、障害者雇用に対する企業等への支援や、障害の特性等に応じた職業能力開発のほか、就職後のスキルアップを目指した在職者訓練の実施、支援機関と連携した定着支援などを推進していく。

## （7）外国人労働者の状況

### ①動向

外国人雇用事業所数及び外国人労働者数は、一貫して増加し続けており、令和7年10月末時点の労働者数は77,016人で前年同月比16.4%増加、雇用事業所数は12,204事業所で前年同月比8.6%増加となっている。在留資格別に見ると、「専門的・技術的分野の在留資格」が最も多く24,195人（うち特定技能9,326人）、「資格外活動」が21,303人、「技能実習」が15,277人となっている。ものづくり産業が集中している本県の特徴として、全国と比較して技能実習の割合が高い。また、特定技能制度や育成就労制度改革による就労機会の拡充により今後さらなる増加が見込まれる。

### ②課題と今後の方向性

近年の人手不足の解消や優秀な人材の獲得、海外進出の足掛かりなど外国人労働者を受け入れるメリットは大きい。外国人労働者が本県産業の担い手として定着していくために、言語等の違いからくる課題の解決が求められることから、外国人が利用しやすい職業能力開発支援を推進していく。

## (8) 直近の職業訓練をめぐる状況

令和7年12月末の公的職業訓練の受講者数は、以下のとおりである。

### ① 県立校

- ・施設内訓練の受講者数は310人で、前年同期の306人に比べて4人増加し、前年同期比は101.3%となった。大きな増減はなく、ほぼ前年並みの水準を維持している。
- ・委託訓練（離職者）は、企業の人材採用の活発化や転職サイトの普及による求職活動の変化、訓練受託者の廃業・閉校などの影響により、前年に続き受講者減となった。
- ・委託訓練（障害者）の受講者数は38人で、前年同期の37人に比べて1人増加し、前年同期比は102.7%となった。前年度からほぼ横ばいで推移しており、大きな変動は見られない。

	R6. 12 末現在	R7. 12 末現在	前年同期比
施設内訓練	306 人	310 人	101.3%
委託訓練（離職者）	1,532 人	1,309 人	85.4%
委託訓練（障害者）	37 人	38 人	102.7%
知的障害者特別委託訓練	14 人	11 人	78.6%
在職者訓練	1,019 人	960 人	94.2%

### ② 機構立校

- ・施設内訓練の受講者数は617人で、前年同期の633人に比べて16人減少し、前年同期比は97.5%となった。大きな増減はなく、ほぼ前年並みの水準を維持している。
- ・在職者訓練は、企業ニーズに応じて柔軟にオーダーコースを実施したことにより、前年同期比は96.0%となり、大きな変動は見られない。

	R6. 12 末現在	R7. 12 末現在	前年同期比
施設内訓練	633 人	617 人	97.5%
在職者訓練	2,950 人	2,833 人	96.0%

### ③ 求職者支援訓練

R6. 12 末現在	R7. 12 末現在	前年同期比
548 人	552 人	100.7%

## 3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

雇用のセーフティネットとしての役割を担うとともに、それぞれの地域における求人・求職ニーズに合わせた職業能力の開発を推進する。

### (1) 施設内訓練

- ・大規模な設備や専門的な指導体制のもと、地域の産業ニーズに応じて、民間では実施が困難な機械加工等ものづくり分野の訓練を実施する。
- ・多種多様な資格取得を目指すコースや一般事務に加え製造事務・製図まで対応可能な人材を養成するコース、子育て中の方を主な対象とした事務とものづくりの複合コースなど多様な訓練の展開により充実した訓練を実施する。

### (2) 民間教育機関と連携した委託訓練

- ・求職者等の多様なニーズに効果的に対応するため、各種分野における職業訓練を実施する。
- ・デジタル分野（プログラミング、Web デザイン等）や PC 基礎・経理事務など求職者ニーズの高い分野に加え、人手不足が著しい介護・福祉分野、さらには国家資格取得を目指す訓練など、多種多様な訓練コースを実施する。

### (3) 求職者支援訓練

非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供する。

#### ①コース設定

- ・訓練認定規模は4の(3)に示す値を上限とする。
- ・就職に必要な基礎的能力を習得する職業訓練として、基礎コースを全体の18%、基礎的能力から実践的な技能及びこれに関する知識を習得するための職業訓練として、実践コースを全体82%設定する。
- ・訓練内容としては、デジタル分野や人材ニーズの多い介護等の分野に重点を置きつつ、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえた上で、対象者の特性や訓練ニーズに応じた多様な分野の職業訓練の設定に努めることとする。
- ・新規参入枠は、訓練認定規模の上限値に対し、基礎コース30%、実践コース30%とする。また、認定単位期間で新規参入枠に余剰定員が発生した場合は、これを実績枠に振替可能とし、実績枠に余剰定員が発生した場合においても、これを新規枠に振替可能とする。
- ・実践コースの同一分野における新規参入枠のコース設定は原則1コースとする。
- ・地域ニーズ枠は認定単位期間における基礎コース及び実践コース各分野の設定数の内数とし、すべて新規枠（上限値の別枠）とすることも可能とする。
- ・eラーニングコースは実践コース全体の定員の10%程度を上限として実施することとし、実施月、実施科目、定員数は兵庫労働局と機構兵庫支部との協議により決定する。
- ・同一地域における実践コースの同一分野は、各月において原則2コースを上限として設定する。（同一地域の「地域」とは、訓練実施施設の所在地を管轄する公共職業安定所の管轄地域をいい、同一分野の「分野」とは、基礎コース20分野及び実践コース19分野をいう。）

#### ②認定単位期間

認定単位期間は1か月とし、毎月認定を行うこととする。認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、兵庫労働局のホームページ及び機構兵庫支部のホームページで周知する。

### ③認定申請の上限数

同一訓練実施機関が一の認定単位期間内に同一地域で申請できる件数の上限は2コースとする。ただし、基礎コースと実践コースを合わせて2コースとし、同一分野の訓練は1コースとする。

### ④振替等の取扱い（実践コース）

認定単位期間内に余剰定員が発生した場合は、デジタル系のIT分野及びWEBデザイン系コース間の振替を可能とする。また、介護系、医療事務系、デジタル系の各分野において余剰定員が発生した場合は、当該期間内でその他分野（営業・販売・事務分野、理美容分野、WEBデザイン分野を含む。）への振替を可能とする。申請が特定の分野に偏った場合は、兵庫労働局及び機構兵庫支部で協議の上、認定を調整することがある。

### ⑤定員の繰越

認定コースの定員数が少なかった場合の繰越分及び中止コースの繰越分については、第3・四半期及び第4・四半期において、基礎コース・実践コース間及び他分野への振替を可能とする。

### ⑥地域ニーズ枠

出産・育児を理由とする離職後の再就職に向け、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース枠、託児サービス付訓練コース枠について分野を共通して設定し、介護系分野においては、職場復帰支援コース（基礎コース）枠を設定する。また、求職者支援制度は第二のセーフティネットとして位置づけられていることから、職業訓練の機会が少ない地域にも広く求職者支援訓練を実施していくため「地域共有枠」を設定する。なお、「地域共有枠」における「地域」の定義は「職業訓練の機会が少ない地域であり、かつ公共交通機関を利用した場合、訓練施設まで相当の時間を要する地域」とし、豊岡、西脇、柏原、洲本、龍野公共職業安定所（出張所・分室を含む。）の管轄地域とする。当該地域の訓練施設で実施する訓練の申請があった場合、優先的に認定を行う。地域ニーズ枠の設定にあたっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、訓練認定規模の20%以内とする。

上記の他、地方自治体や地域の産業施策・雇用対策等の観点から必要とされる場合、特定の地域・業種に係る訓練枠の設定を行う。

## （4）在職者訓練等

- ・本県のものづくりを担う中核的技術者の育成を図るため、入社1～2年目の新入社員を対象とした「基礎技能の習得を目指すコース」や中堅・若手技能者を対象とした「熟練技能の継承を目指すコース」を実施する。
- ・地域の中小企業等のニーズを踏まえ、業界団体等と連携し、資格がなければ業務に従事できない分野の資格取得を支援する訓練を実施するとともに、在職者の人材育成の取り組みが難しい中小企業等の個別ニーズに対応したオーダーメイド型訓練を実施する。
- ・生産性向上人材育成支援センターにおいて、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生

産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。

#### (5) 学卒者訓練

- ・産業界の技術・技能の多様化に対応した専門技能はもとより、コミュニケーション能力や職務遂行能力（行動力、積極性、問題解決能力、協調性、誠実さ、継続力）といった学卒者に必要な技術・知識を習得させ、社会で即戦力となる人材を育成する。
- ・職業訓練の実施に当たっては専修学校各種学校等との役割分担に留意しながら、学校教育との密接な連携のもと、本県の産業発展の基盤をなす人材の育成を図っていく。

#### (6) 障害者に対する公的職業訓練

- ・障害者の雇用・就業を支援するため、個人の特性やニーズにきめ細かに配慮した職業訓練を実施する。
- ・障害者校においては、障害特性に応じたコース設定を行うとともに、コミュニケーション能力やビジネス・スキルといった職業に必要な基礎的な技術・知識を習得させることで、職業人としての自立や定着率の上昇を促進していく。
- ・一般校に精神保健福祉士等を配置することにより、精神障害者等の受け入れ体制の強化を図る。
- ・委託訓練では、本県に多数存在する特例子会社に職場実習付きの訓練受託を働きかけるほか、企業、民間職業訓練機関等の多様な委託先を活用しつつ、障害者の特性および企業が求める技能レベル等に応じた多様な訓練を一層充実・促進する。
- ・令和5年4月に改正障害者雇用促進法が施行され、事業主の責務に職業能力の開発及び向上に関する措置が含まれた趣旨をふまえ、在職障害者に対する訓練機会の提供にも引き続き取り組んでいく。

#### 4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

##### (1) 施設内訓練に係る実施規模・分野等

県立校3校および機構立校3校の計6校において、産業構造の変化や地域・企業ニーズに応じ、主にものづくり系の訓練を実施する。 ※目標就職率：90%

##### ①県立校

施設／科目	定員 (人)
ものづくり大学校	145
溶接	15
塗装	15
住宅設備	15
建築	15
機械製図・工作 (デュアル)	15
CAD	40
産業技術資格	30
但馬技術大学校	100
建築工学	40
機械製造学	20
自動車工学	40
神戸高等技術専門学院	120
インテリアリフォーム	15
CAD/CAM加工	15
ものづくりオフィスワーク	20
電気制御	15
印刷総合技術	15
給食調理	40
県立職業能力開発施設 (16科) 計	365

##### ②機構立校

施設／科目	定員 (人)
兵庫職業能力開発促進センター	649
テクニカルオペレーション	46
テクニカルメタルワーク	58
機械加工技術	38
電気設備技術	32
生産システム技術	36
組込みシステム技術科	50
I o Tシステム技術	46
パワーエレクトロニクス技術	38
スマート生産サポート	50
住宅リフォーム技術	64
RC造施工技術	38
ビル管理技術	96
住宅点検	57
兵庫職業能力開発促進センター加古川訓練センター	334
テクニカルオペレーション	66
金属加工	58
電気設備技術	42
生産システム技術	36
住宅リフォーム技術	66
ビル管理技術	66
港湾職業能力開発短期大学校神戸校	104
港湾流通	40
港湾技術	40
港湾ロジスティクス	24
支援機構立職業能力開発施設 (22科) 計	1,087

(2) 委託訓練に係る実施規模・分野等

民間教育機関や公共職業安定所との連携のもと、地域の特性や求人・求職ニーズに応じた訓練を実施する。 ※目標就職率：75%

【令和8年度の校別計画】

コース名	ものづくり大学校		但馬技術大学校		神戸高等技術 専門学校	
	コース 数	定員 (人)	コース 数	定員 (人)	コース 数	定員 (人)
長期高度人材育成コース (介護福祉士、保育士、その他資格)	7	45	1	5	6	58
知識等習得コース (介護、デジタル、事務、地域特性等)	35	629	15	254	66	1,183
育児等との両立に配慮した再就職訓練コース	1	18	1	18	1	18
定住外国人向け職業訓練コース	-	-	-	-	2	30
中高年齢向けコース	3	51	-	-	4	66
日本版デュアルシステム (委託訓練活用型)	7	114	10	98	10	150
e-ラーニングコース	1	15	2	30	1	15
計	54	872	29	405	90	1,520

(3) 求職者支援訓練に係る実施規模・分野等

非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供する。

訓練認定規模は1,335人を上限とし、各コースの認定規模及び割合は、以下のとおりとする。

※目標就職率（雇用保険適用就職率） 基礎コース：60%、実践コース：63%

【令和8年度訓練認定規模】

コース名	認定規模	割合
基礎コース	240人	18%程度
実践コース	1,095人	82%程度
介護系	230人	実践 コース 中 の 割 合
医療事務系	60人	
デジタル系	【IT分野】 185人	
	【WEBデザイン分野】 230人	
営業・販売・事務系	172人	
理美容	155人	
その他	63人	

#### (4) 公共職業訓練（在職者訓練）に係る実施規模・分野等

企業在職者を対象に、業務に必要な知識やより高度な技能の習得、資格取得などを支援する在職者訓練を継続実施する。

##### ①県立校

施設／科目	回数	定員 (人)
ものづくり大学校	60	1,010
溶接	13	381
機械加工	14	91
機械製図	11	115
電気機器	1	5
木造建築	2	20
建築設計	1	10
左官	1	10
クレーン運転	6	240
金属塗装	4	40
建築塗装	1	40
OA事務	4	40
メカトロニクス	1	8
IOT・AI 関連	1	10
但馬技術大学校	13	425
機械技術	13	425
神戸高等技術専門学院	11	95
機械加工技術	5	30
印刷	1	15
IoT/DX 関連	5	50
県立職業能力開発施設	84	1,530

##### ②機構立校

施設／科目	回数	定員 (人)
兵庫職業能力開発促進センター	205	2,042
生産技術	117	1,162
電気技術	9	90
電子技術	51	510
建築	28	280
兵庫職業能力開発促進センター 加古川訓練センター	87	939
生産技術	55	615
電気技術	21	214
建築	11	110
港湾職業能力開発短期大学校 神戸校	21	280
港湾技術	10	115
港湾流通	11	165
支援機構計	313	3,261

※上記の外、  
生産性向上支援訓練 38回 465人

(5) 障害者等に対する公共職業訓練の実施規模・分野等

①施設内訓練に係る実施規模・分野等

障害者の雇用・就業を支援するため、障害者校2校において多様な障害特性や個人のニーズに応じた多彩な職業訓練を実施する。

※目標就職率：85%

施設／科目	定員（人）
障害者高等技術専門学院	49
キャリアチャレンジ	14
ビジネス事務	10
J o bサポート	10
総合実務	15
兵庫障害者職業能力開発校（国立）	75
O A事務	20
オフィスワークC A D	15
ビジネス実務	10
キャリア実務	15
総合実務	15
障害者職業能力開発施設計	124

②委託訓練に係る実施規模・分野等

特例子会社、企業、民間職業訓練機関等の多様な委託先を活用しつつ、障害者の特性及び企業が求める技能レベル等に応じた多様な職業訓練を一層充実・促進する。

※目標就職率：55%

コース名	障害者 高等技術専門学院	兵庫障害者 職業能力開発校
	定員（人）	定員（人）
知識・技能習得訓練	14	24
実践能力習得訓練	6	7
e-ラーニング	5	5
特別支援学校早期訓練	1	1
在職者訓練	15	15
知的障害者特別訓練	15	—
計	56	52

## 5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

### (1) 関係機関との連携について

#### ①兵庫県地域職業能力開発促進協議会の開催について

公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練を合わせた訓練規模や、分野、地域、時期において職業訓練の機会や受講者を適切に確保するとともに、職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国や都道府県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関や民間教育機関、労使団体等との幅広い理解・協力が求められる。

このため、兵庫県地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、兵庫県内の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に努め、実施状況等についてのフォローアップを行う。

#### ②兵庫労働局、兵庫県、機構兵庫支部の連携について

兵庫労働局、兵庫県、機構兵庫支部の担当者を構成員とする連携会議を複数回実施し、相互に意見交換や情報共有・連携を行うことで、的確な訓練ニーズの把握や職業訓練コースの設定を行う。

#### ③公共職業安定所と訓練実施施設との連携について

公共職業安定所の職員が訓練についての知識を向上させるため、訓練実施施設を公共職業安定所の担当者が見学できる機会を増やす。また、受講者の確保に向けた課題や就職支援の方策などについての意見交換の場を確保し、両者が一体的に就職支援等を行う体制を推進する。

#### ④上記以外の機関との連携について

上記の外、訓練の実施、就職支援等に関して訓練分野や受講者の態様に関連する機関と必用に応じた連携を行う。

### (2) 公的職業訓練受講者に対する就職支援等について

#### ①就職支援の強化について

就職件数及び就職率の向上に向け、訓練受講前の段階に、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練あっせんを行うとともに、受講開始以降は訓練受講者歓迎求人確保、担当者制による個別支援等により就職支援を強化する。

#### ②ジョブ・カードの活用について

ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設けることにより、訓練実施施設と公共職業安定所が情報共有を行いながら積極的な就職支援を実施する。

#### ③就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センターとの連携について

障害者を対象とした職業訓練の就職率向上に向け、訓練実施施設、公共職業安定所、就労移行支援事業所及び障害者就業・生活支援センター等との連携を強化する。

### (3) 公的職業訓練の効果・検証について

#### ①ワーキンググループによる効果検証について

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、兵庫県地域職業能力開発促進協議会設置要綱5に定めるワーキンググループにおいて、訓練効果を把握・検証し、改善促進を図る。

## ②障害者委託訓練における PDCA 評価について

訓練実施状況の評価検証を実施することにより、適正な事業執行に努めるとともに、就職率向上策の策定等を行う。

### (4) 地域リスクリング推進事業について

デジタル・グリーン等の成長分野や人手不足分野におけるリスクリングの必要性が高まっていることから、兵庫県及び市町において、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスクリングの推進に資する事業（「地域リスクリング推進事業」）を実施する。実施にあたっては、関係機関と連携しながら、以下の地域リスクリング推進事業に幅広く取り組むこととする。

- ア 経営者等の意識改革・理解促進
- イ リスクリングの推進サポート等
- ウ 従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援

なお、令和8年度に実施する地域リスクリング推進事業については、実施地方公共団体名・事業名・事業概要等を記載した一覧を令和8年度に開催する地域職業能力開発促進協議会にて報告することとする。

### (5) 兵庫県立但馬技術大学校（豊岡職業能力開発校）について

兵庫県立但馬技術大学校（豊岡職業能力開発校）については、長寿命化改修工事に伴い、令和7年4月1日から令和10年3月（予定）まで、借上公舎へ機能を移転し訓練を実施する。

### (6) 令和7年度兵庫県地域職業能力開発促進協議会を踏まえた取組について

- ・当県の主要産業であるものづくり分野の魅力の発信及び人手不足感が強い分野の仕事理解を促す訓練説明会やセミナー、見学会等を開催する等、受講者確保に向けた積極的な周知、広報、受講勧奨を推進する。
- ・公的職業訓練の受講者確保の観点から公共職業安定所を利用していない層へのアプローチを含めた周知、職業訓練実施施設のなり手確保（教育訓練指定講座拡大を含む。）の観点での周知、企業に対する在職者訓練、生産性向上支援訓練及び教育訓練給付金制度等の周知、兵庫労働局、兵庫県、機構兵庫支部が一体となって引き続き周知取組を推進する。
- ・受講者確保及び訓練内容と就職イメージとのミスマッチ解消のために、訓練セミナー、見学会、体験会等の実施を推進する。
- ・公的職業訓練の効果検証で得たヒアリング内容等を訓練実施施設に対する助言、指導に活用する。また、訓練受講者向けの実習、見学の受入や職業講話等に協力するより多様な事業所を確保するよう訓練実施施設に促すとともに、ハローワークにおいても協力事業所の確保に努める。

# ハロートレーニング（離職者向け）の8年度計画

別紙

## 離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

兵庫県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者雇 用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	723		538		185
	営業・販売・事務分野	946		774		172
	医療事務分野	306		246		60
	介護・医療・福祉分野	750		520		230
	農業分野	0				
	旅行・観光分野	0				
	デザイン分野	576		346		230
	製造分野	726	130		596	
	建設関連分野	270	45		225	
	理容・美容関連分野	161		6		155
	その他分野	682	90	367	162	63
求職者支援訓練（基礎コース）		240				240
合計		5,380	265	2,797	983	1,335
（参考） デジタル分野		1,481	0	884	182	415

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。